

# 出石町の古代遺跡と木簡

小寺誠

## はじめに

本稿は出石町内で木簡が出土した遺跡について概観し、それらの官衙としての性格を考える為の材料を提供するものである。

出石町は兵庫県北部の円山川の支流、出石川流域に開けた町で、その名は町内に所在する但馬一宮、出石神社に由来する。近年町北東部地域において国土交通省による河川改修工事の事前調査により多くの奈良・平安時代を中心とする時期の官衙関連遺跡が発見され、九〇点を超える木簡が出土した。木簡の出土した地域は円山川河口の海岸線から二〇キロメートルもさかのほつた地域にもかかわらず、標高四~八メートル前後と低く、広く粘土が堆積している。これが木製品の保存に適していたのである。遺跡は後述するように、主に出石川に注ぐ数本の支流にそつて確認され、それぞれ袴狭遺跡・砂入遺跡・荒木遺跡・田多地小谷遺跡・入佐川遺跡などの名称がつけられている。またこれらの遺跡はその時期や性格が一連のものと

考えられるため、一括把握して「袴狭遺跡群」と称している。さらに国史跡此隅山城跡の西麓では県道建設工事などに伴い、中世末期の武家屋敷跡の遺跡が発見され、四〇点近い木簡が出土しており、あわせて報告する。

## 一 袴狭遺跡

袴狭川沿いに確認された遺跡で弥生時代から中世にいたる遺構・遺物が確認されている。兵庫県教育委員会および出石町教育委員会による発掘調査が実施され東西一キロメートルに及ぶ遺跡が確認された。以下順次、地区別に記述する。

### 谷外・内田地区

袴狭遺跡の奈良・平安時代の遺構の中心となるのがこの地域といえる。とくに内田地区では、背面に此隅山が控える狭い地域にもかかわらず、礎石建総柱の倉庫と思われる建物や水路跡が見つかり、遺跡群全体の中でも中心的な施設と判断している。

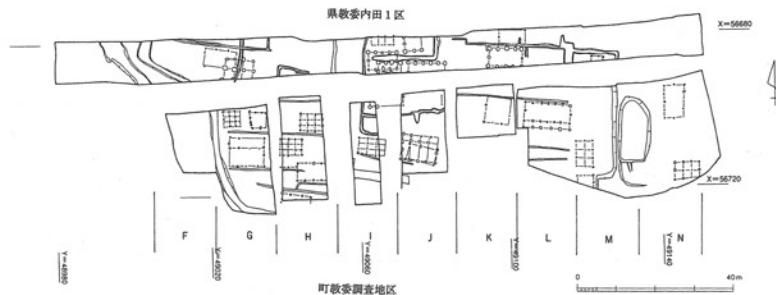
出石町の古代遺跡と木簡



出石町木簡出土遺跡分布図



崎狭遺跡地区割図



袴狭遺跡内田地区遺構配置図（県教委および町教委各調査重ね図）

調査は兵庫県教育委員会が土木工事に伴う緊急調査として北半を、学術調査として出石町教育委員会が南半を調査した。建

物遺構があわせて三六棟分検出され、このほかこれら建物に付属する溝、道路状遺構、池状遺構、鍛冶関連遺構なども検出された。遺構の年代は奈良時代、

平安時代前半の二時期に分けることができるが、建物跡の大半は九世紀を中心とする時期のものであり、地区の西半に礎石総柱建物の倉庫群と道路状遺構、中央に庇付き建物を含む建物群、東に池状遺構と建物群が復元できる。

木簡はこの地区からは四三点出土しており、このほか出土遺物には唐鏡（草花飛鳥八稜鏡）・腰帶装飾品・銅印・銅錢・鎧・

鉱滓・フイゴ羽口・墨書き土器・施釉陶器・木製祭祀具などがある。計画的な遺構配置、腰帶装飾品、硯、木沓などの出土から何らかの官衙跡と考えている。

#### 衛下・国分寺地区

袴狭川の旧流路およびオーバーフローしたような土層から大量の木製品とともに九点の木簡が出土している。木製品は人形・斎串などの木製祭祀具が中心で、衛下地区ではかなり密集して祭祀具の出土する部分があり、この地点から「祓」の道具は投棄されたようである。建物跡は確認されていない。



袴狭遺跡内田地区建物遺構検出状況（H区）

## 大坪・深田地区

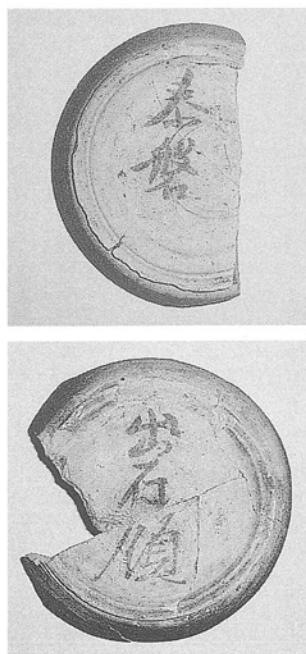
前区と同様の袴狭川の旧流路およびオーバーフローしたような土層のほか、水田跡が見つかっており、木製品がこの上面からも出土している。水田跡は上下二層に分けることができ、出土遺物から上層は一〇世紀、下層は九世紀と推定される。一三点の木簡が出土しているが、木製品は農耕具など生活にかかる用具の出土が多い。

## 下坂地区

後述する宮内堀脇遺跡と同様の此隅山城に伴う時期の建物遺構が確認されている。仏堂と考えられる戦国期の建物遺構が調査され、卒塔婆など一点の木簡が出土している。

## 町教委確認調査

このほか出石町教育委員会により袴狭川北に広がる圃場地域の範囲確認調査が実施されており、同様の木製祭祀具に混じって木簡が六点出土している。しかし建物遺構などは検出されておらず、いず



袴狭遺跡出土墨書土器

れも幅の狭い旧流路などからの出土である。

## 墨書土器

木簡の内容については何度かにわたり本誌で報告しており（一・一三・一四・一五・一七・一九・二〇号）、また兵庫県教育委員会による『袴狭遺跡調査報告書』において渡辺晃宏氏による詳細な検討がなされているので、それらにゆずり、ここでは墨書土器の資料について補足しておく。

墨書土器は内田地区において多く出土した。その総数は墨痕のあるものまで含めると五四一点にものぼる。特に東側池状遺構付近で大量に見つかった。遺構が東側、中央、西側でその様相の違うことを報告したが、墨書土器にもこの傾向がある。まず東側では「出石領」「出領」などが多くみられる。「領」を「大領」「小領」の一字であるとすれば、この建物群を郡衙の一部と推定することができる。また「厨」「廁」などの墨書土器が出土しており、そついた施設の存在も想定されよう。

庇付きの建物遺構が検出された中央部分では「雄殿」あるいは「殿」と書かれたものが散見される。これら建物の施設名であろうか。さらに西側地区では「平」と書かれたものが多く見られた。同時に出土した曲物などにもこの墨書がみられたが意味は判然としない。

全体に多い文字は「秦」あるいは「秦磐」といった人物名である。

これは木簡にも見られる特徴であり、また「出石秦」とかかれたりもあるなど、この施設に秦氏が多く係わっていたと考えるべきであろう。

## 二 砂入遺跡

袴狭遺跡の圃場を隔てて北に位置する。袴狭遺跡と同様の小野川と呼ばれる河川沿いに確認された遺跡で東西四〇〇メートルに及ぶ。兵庫県教育委員会が主として調査を実施しており、一部町教委が範囲確認の調査を実施している。小野川の旧流路内から木製祭祀具を中心とする大量の木製品とともに木簡が一六点出土している。砂入遺跡の遺構は大きく上層と下層とに分けることができる。上層は八世紀後半から一〇世紀前半、下層は七世紀後半から八世紀前半としている。

上層では東西に延びる道状遺構が確認されている。ピート層やシルト層の広がる低湿地に約一〇〇本の杭を二列に平行に打ち込み、その間に木の枝を敷き詰めていた。道は県教委の調査区内で四〇メートルが検出され、町教委の調査でも四〇メートル東で確認されており、さらに東西に延びるものと思われる。この遺構の上からはいくつかの土坑が検出されているが、このうち二つから人形などの木製祭祀具が一括して投棄されたままの状態で出土した。河などに

流されその組み合わせ単位が不明であつた祭祀遺物が一括して確認できたことは祭祀の状況を推測する上で重要な成果といえる。

下層の遺構は数本の自然流路で、大量の木製品が出土した。一部容器類や田下駄・機織具なども含まれるが、その大半は人形・畜串などの木製祭祀具である。流れの中にあるようなものや、あるいは川岸にまとめて置いたような状態で木製祭祀具が出土した。県教委による『砂入遺跡報告書』では、祭祀具の総数を約三五〇〇点と報告しているが、この遺跡のすぐ下流域に所在する田多地小谷遺跡でも四三〇点もの木製祭祀具が出土しており、また現地での調査をみてきた筆者としては、これ以外に報告されていない小片が大量にあり、その実数はさらに増えるものとみている。いずれにせよ祭祀具の出土状況から、この遺跡はいわゆる「祓」の場そのものであり、層位的に祭祀具の組み合わせや形態編年が考察できる、律令期における全国屈指の祭祀遺跡といえる。

## 三 荒木遺跡

砂入遺跡の川上に当たる小野川の扇状地上に位置する。木簡は出土していないが官衙関連遺跡として報告しておきたい。

調査は圃場整備事業に伴い町教委が担当した。検出された遺構は一棟の建物遺構と井戸が一基である。建物群はその方位によつて

大きく二時期に分けることができる。

A期には五間×三間の大形の建物を中心にもとまり、何度もの建替えを経ながらも長期間利用されていた時期である。出土遺物から七世紀末から八世紀前半頃の建物群と推定され、その配置から見て調査区はその南東の一角を捉えたものと推測される。すぐ北側には丘陵尾根が迫っており、建物群の範囲はおよそ東西一五〇メートル、南北一〇〇メートル程度と考えられる。

B期になるとA期とは配置が一変しており、この地域で大きな改築が行われたことを示している。これらの建物はおそらく九世紀に下るものと推定している。

遺物には土器類を中心には縁釉碗、円面硯、竈形土器などがあり、「中」「麻呂」と書かれた墨書き土器が出土している。

この遺跡は一つの方位を基準に計画的に建物が配され、方形で大きな柱穴や、硯や墨書き土器が出土するなど官衙的な様相が見られ、袴狭遺跡群全体のさきがけとなる重要な遺跡としてとらえている。

#### 四 入佐川遺跡

袴狭遺跡の東西に延びる丘陵をへだてた南側に位置する。これも出石神社のある宮内地区から流れ出す入佐川と呼ばれる小河川沿いに確認された遺跡である。県教委による発掘調査がなされ、弥生時

代から近世にいたる各時期の遺構・遺物が確認された。奈良・平安時代の律令期の遺物も出土しているが、木簡はおもに東端に近接する宮内堀脇遺跡に近い地点から出土している。九点ある木簡の主なものは宮内堀脇遺跡と同様に戦国期と考えられるものである。

なおこの遺跡の三区と呼ばれる地点では最大八七メートルにわたる東西方向の溝とこれに直行する溝が検出された。奈良時代から六世紀前半まで継続して使われており、条里地割りに伴う遺構と推定されている。当地域では「神床文書」の絵図に描かれた条里地割りの存在が知られており、古絵図の地割りと符合する。

#### 五 宮内黒田遺跡

出石神社の西側圃場内の調査によつて確認された遺跡である。出石神社から出石川に通じる東西の道路からすぐ南の地点で三点の木簡が出土した。この遺跡は主に弥生時代の遺構・遺物によつて構成されているが、この上層で奈良時代の小さな流路が検出され、木簡は人形などの木製祭祀具とともに出土した。これについてもすでに本誌第二号で報告しているが、その内容は古代の水田遺構に伴うものといえ、出石神社付近の官衙の存在を推測させるものではない。

## 六 宮内堀脇遺跡

此隅山城は室町幕府において四職家の一つとして隆盛を極めた山名氏宗家の居城である。宮内堀脇遺跡はこの西麓に展開する武家屋敷跡の遺跡である。一五世紀後半から一六世紀末にかけて標高四メートル前後の湿地上に位置する。此隅山城は一四世紀後半に築城されたといわれ、永禄一二年に織田軍による但馬侵攻によって落城、また天正八年の第二次但馬侵攻でも落城した可能性が高い。

武家屋敷は南北方向の堀と土塁をもち、内側に整地土を敷き延べ建物を建てている。出土遺物は中国製陶磁器や越前焼、兜の鉢形台、真鎌の灰匙、鉄砲玉、将棋の駒など豊富に出土している。

ここから出土した木簡は三四点あり、とくに建物整地層から出土した永禄一二年の紀年銘木簡は、供伴した土器を中心とした編年の基準資料とした点で重要であり、またその整地層が火災によつて焼けていたことから、此隅山落城を物語る資料としても貴重である。

さらに「道祐」という僧侶らしき人名の位牌が、一般の人々の名が墨書きされた多くの土師器皿とともに出土している。この僧侶の名や墨書きされた人物の幾人かの名は、同じ宮内地区にある總持寺觀音堂の本尊十一面觀音に納められている胎内文書にも散見され、同じ天文年代の資料であり、その類似は興味深い。

## 七 おわりに

最後に今回の研究会において大きなテーマとなつた但馬第一次国府所在論争について少し私見を記述しておく。

まず『出石町史』の中で、石田善人氏が袴狭地区に国分寺の小字名が残ることを根拠に、ここに当初国分寺が所在し、但馬国府についても出石神社周辺に所在していたとしていたが、これは字国分寺地域における発掘調査により、そういった寺院の遺構はこの地域に存在しないことが実証され、この字名を根拠にした説は成立しなくなつた。

次に袴狭遺跡内田地区および荒木遺跡において官衙と考えられる七世紀末から九世紀に至る建物遺構が発見され、何らかの役所が存在することが判明した。さらに内田地区の建物遺構は文字資料から、出土郡衙関連施設であることは異論はないものと考へてある。これらは郡衙の中心となる施設とは思われないが、あるいは「館」のような施設ではないかと想定される。

ただこの遺跡群の発見は、砂入遺跡の数千点におよぶ大量の木製祭祀具の出土に端を発しており、たとえ長期間祭祀が実施されたとはいえ、一郡衙の役人たちだけで消費されたとは考えられず、その祭祀遺跡としての性格の解明はできていない。この点からやはり奈

良時代におけるこの地域での、郡衙以外の組織の存在を想定せざるを得ないと考へる。この点から、袴狭遺跡報告書における渡辺氏の一次国府出石所在説を心強く受け止めている。

ただしなぜ最初の国府が出石に置かれたのか、その根拠を但馬一宮出石神社の存在だけにおいてよいものだろうか。また主要幹線である山陰道や、但馬地域の物資流通の大動脈であつたろう円山川流域から離れたこの出石を選地した経緯は十分に説明できていない。今後更なる調査や議論の展開を期待している。

関係文献

- 兵庫県教育委員会『兵庫県文化財調査報告書第一九七冊 袴狭遺跡』(一〇〇)
- 同『兵庫県文化財調査報告書第一六一冊 砂入遺跡』(一九九七)
- 同『兵庫県文化財調査報告書第三二九冊 入佐川遺跡』(二〇〇二)
- 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所『平成七年度年報』(一九九六)
- 同『平成八年度年報』(一九九七)
- 出石町教育委員会『袴狭遺跡内田地区発掘調査概報』(一九九五)